

広報ざま

ZAMA PUBLIC INFORMATION

臨時特集号

編集・発行 / 座間市企画部企画政策課
市民情報課
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)111(代)
(ホームページアドレス)
http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/



シンボルマーク

平成3年4月、21世紀に向かって
“みなぎる活力とやすらぎが調和
するときめきのまち”の実現をめざ
すシンボルとして制定されました。
座間市の頭文字Zをモチーフに、
中央のラインは市内を流れる川を、
だ円は太陽と市の豊かな自然をイ
メージしています。



来年度
から開始
第三次座間市総合計画
後期基本計画
(平成13~22年度)

みなぎる活力と やすらぎが調和する ときめきのまちをめざして

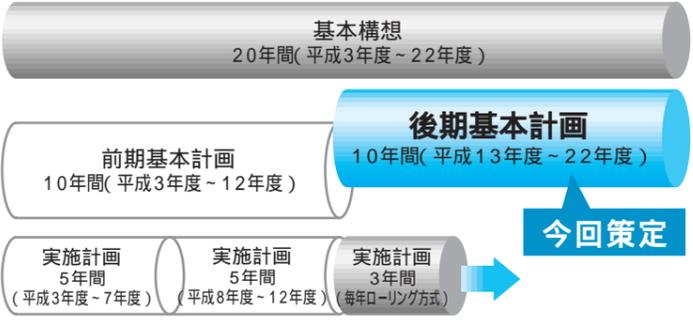


総合計画とは...
総合計画は、座間市がいつまでも住み続けたいと思う街になるよう、努力していくための道しるべとして策定する計画です。

基本構想の将来像
基本構想では、市の将来像を「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」としています。
みなぎる活力:市民がいいきと活動する様子、すなわち、イベント、スポーツ、学習、文化活動、買い物などはもとより、都市経営の基礎となる社会経済活動なども活発であること。
やすらぎ:良好な住環境や街なみの中で市民誰もが家庭人、地域人として、健康で安心した生活を送ること。
ときめきのまち:「みなぎる活力」と「やすらぎ」の調和の上に立って、いつでも何かを期待できるまち、新しいものが生まれるまちを追求し、そうした座間らしさを創造しようとするもの。

—昨年4月から着手し、市民の皆様や関係団体からご意見をいただきながら策定を進めてきました第三次座間市総合計画の後期基本計画がこのほどまとまりました。
この後期基本計画は、平成3年に策定した第三次座間市総合計画・基本構想(平成3~22年度)に基づくもので、前期基本計画が平成12年度に終了することに伴い策定したものです。

担当 企画政策課 電話046(252)8287
FAX046(255)8550



【主な策定経過】

| | | |
|-------|---------|--|
| 平成10年 | 4月24日 | 第1回第三次座間市総合計画後期基本計画策定委員会を開催、計画原案の策定に着手 |
| | 7月1~15日 | 市民意識調査を実施 |
| | 12月15日 | 市民意識調査の結果を広報ざまに掲載 |
| 平成11年 | 3月29日 | 第5回第三次座間市総合計画後期基本計画策定委員会を開催、計画原案を決定 |
| | 5月1日 | 計画原案を広報ざま臨時特集号に掲載 |
| | 5月6~20日 | 市内6地区ごとのまちづくり懇談会(市民集会)及び各種団体との話し合いを開催 |
| | 6月17日 | 第6回第三次座間市総合計画後期基本計画策定委員会を開催、まちづくり懇談会などでの意見に基づき計画原案を修正し計画案を決定 |
| | 6月23日 | 座間市都市計画審議会へ計画案を諮問 |
| 平成12年 | 9月16日 | 座間市都市計画審議会から計画案への答申 |
| | 9月27日 | 県へ計画案を協議 |
| | 1月5日 | 県から計画案への協議回答 |
| | 2月24日 | 都市計画審議会の答申及び県協議に基づき計画案を修正し計画を決定 |

皆様からいただいたご意見の反映状況を記載した台帳を、市役所1階の市民情報コーナーおよび各出張所に配置してあります。



ごあいさつ
座間市長
星野 勝司

市民の皆様には、日ごろから市政へのご理解、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。
第三次座間市総合計画・後期基本計画の策定につきましても、昨年五月に広報ざままで計画原案を発表、まちづくり懇談会などを通じ市民の皆様から多数のご意見をお寄せいただき、またその後の座間市都市計画審議会における審議、県との協議を経まして、このたび策定の運びとなりました。計画策定にご参加、ご協力いただきました皆様にあらためてお礼申し上げます。
平成3年度から着手しました前期基本計画においては、市民体育館や総合福祉センターなど核づく計画の推進や、福祉、環境、防災など各分野における施策の推進に努めてまいりました。後期基本計画におきましても、本格的な高齢社会の到来やきめ細かい環境問題対策への対応など、多様化する課題を見据え、みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち「しくりを進めてまいります」。

今年度は後期基本計画を基に実施計画の策定を行い、平成13年度からの着実な計画の推進を図ってまいります。四月から開始しました介護保険制度や地方分権一括法の施行による事務の増大など新たな課題に対応しつつ、的確に計画を推進するに当たりまして、どうかより一層市民の皆様、関係機関のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【計画の指標】

| | |
|--------|--|
| 1、人口 | <p>本市の人口は、昭和46年(1971年)の市制施行時に62,740人であったものが、平成7年(1995年)の国勢調査においては118,758人と25年の間に約1.9倍に増加しました。</p> <p>少子化の進行に伴い、日本の人口もいずれ減少していくことが予測されていますが、本市にあっては、近年の都市化の状況等から微増が続くものと思われま。</p> <p>今後も住みよいまちづくりをすすめるため引き続き人口増加の抑制に努めるものとし、そのため、土地利用との調整を図りながら、目標年次の平成22年(2010年)における座間市の人口を約13万9千人と想定します。</p> <p>平成22年の年齢別構成比率は、年少人口(0歳~14歳)は約15.7%、生産年齢人口(15歳~64歳)は約66.5%、老年人口(65歳以上)は約17.8%と想定します。</p> |
| 2、土地利用 | <p>本市の土地利用は、昭和30年代後半からの急激な人口増加とその後の都市化の影響を受け、農地や山林等の自然的利用から住宅や商業等の都市的利用へと変化しています。</p> <p>今後の土地利用については、「座間市都市マスタープラン」をはじめとして国、県における諸計画等との連携を図りながら、公共の福祉、地域特性、良好な自然環境との共生などに配慮した利用に努めるとともに、その利用形態についてはおおむね次の方向で進むものとしま。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住居系 駅周辺の再開発等による高度利用や都市基盤を整備し、地区計画等の活用をすすめるとともに、調整区域の見直しなどを踏まえ、良好な住環境の整備・保全に努めます。 ●商業・サービス系 駅周辺の再開発等を推進し、アメニティ空間など多様な機能を備えた活力ある商業サービスゾーンの形成に努めます。また幹線道路の特性を生かした沿道商業サービスゾーンの整備に努めるとともに、住宅地に調和した商業施設の整備に努めます。 ●工業系 工業環境の整備をすすめる、工業地の保全を図るとともに、既存の東部地域における住工混在地域の解消に努めるほか、計画的に工業地域の設定を図ります。 ●農業系 良好な農地の保存に努めるとともに、農地の持つ多面的な機能を配慮し、農地の集約化を図ります。 ●緑地系 緑の基本計画に沿い、公園・緑地等の緑の軸を形成し緑あふれる生活環境の整備に努めます。 ●キャンプ座間 全面返還を基調とし、その実現に努めるとともに跡地の公共的利用の推進を図ります。 |

【基本計画の構成】

部門別計画

総合計画の体系図に沿って、「健康・福祉」「教育・文化」など分野ごとに施策の展開方向を示したものです。

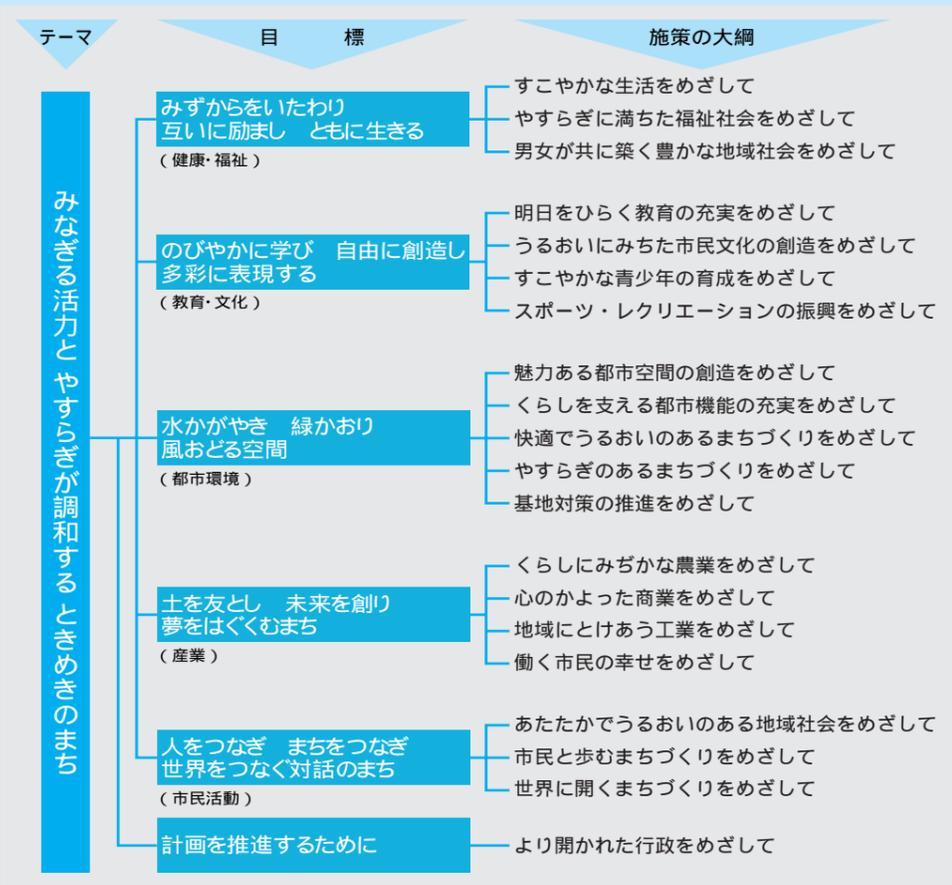
重点事業

総合計画において重点的に取り組むべき計画(リーディングプラン)及び総合的に推進すべき事業(ネットワーク事業)について示したものです。

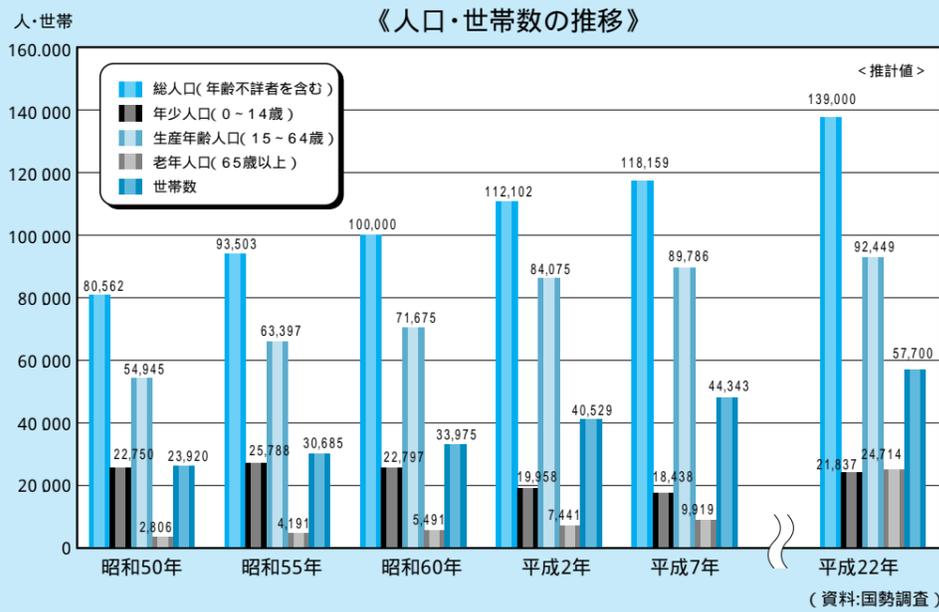
地域別計画

市内の歴史や地理、交通等を考慮した広域的な生活圏で区分した6地域ごとに主な施策をまとめたものです。

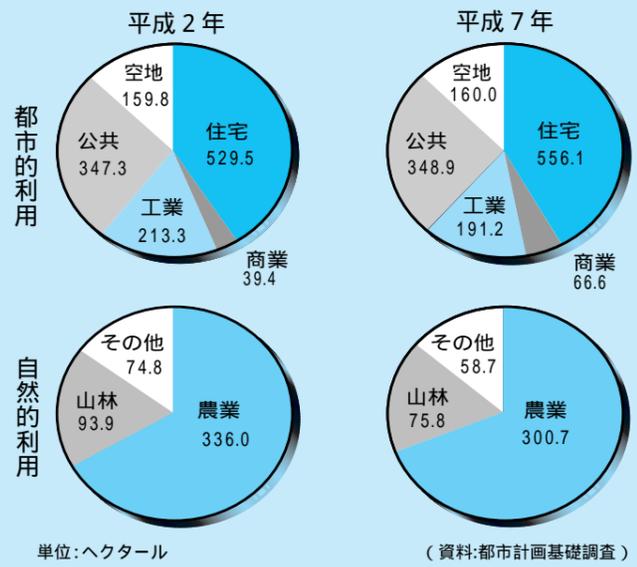
【総合計画の体系図】



《人口・世帯数の推移》



《土地利用の推移》



保健衛生の充実

予防体制の推進
 予防接種体制の整備や感染症流行の情報収集に努め感染症

健康づくりの推進
 健康・体力づくりの支援
 健康まつり、健康教育等を通して、健康体力づくりの意識の高揚、知識の普及を推進します。

健康さま普及員及び食生活改善推進員の育成を図り、地域に根ざした体制の整備を推進します。

健康・体力づくりのため効果的にスポーツ・レクリエーションが行えるよう、関係団体と連携を図りながら施設の整備・充実や講座、教室、大会など各種事業の充実・振興を図ります。

献血による市民ぐるみの助け合い運動を推進します。

地域保健の充実
 出産や育児に関する知識の普及や健診体制、育児支援の充実を図り、疾病・障害の早期発見、療育体制の充実を図ります。

生活習慣病予防対策を重点とした総合的、弾力的な健診体制の充実を図ります。

健康相談、健康教育等の予防活動を通して栄養・運動等の生活習慣病に関する知識の普及、啓発の充実を図ります。

寝たきりを予防し、自立した生活を支援するための保健指導や訪問指導の充実を図ります。

医療体制の充実

医療体制の充実
 適切な保健医療サービスを必要ときに身近で受けられるよう、地域医療施設の機能別体系化を図ります。

地域保健法の施行に伴い市が実施する事業が増大し、専門的保健医療サービスが求められるので保健福祉事務所と連携の下に市民健康センター(保健センター)の機能強化を図ります。

休日急患センターの幅広い機能強化を図ります。

広域的なネットワークの整備を図りながら、救急医療体制の充実を図ります。

災害時の医療体制整備のため、医療救護計画の充実を図ります。

医療保険制度の充実
 国民健康保険、老人保健医療など、各種医療保険制度の改善を国へ要望します。

国民健康保険制度の健全運営のため、疾病予防などの対策を推進するとともに、制度の

健康づくりの推進

対策を強化します。

関係団体と協力して食中毒予防運動を推進します。

関係機関の協力の下に薬物乱用防止運動を推進します。

環境衛生対策の充実
 公衆衛生の普及、啓発に努めるとともに、公害を防止するなど健康的な生活環境を確保します。

県と協力して飼育犬の登録と狂犬病予防注射の徹底、放し飼いの防止等の狂犬病予防や動物愛護思想の啓発の推進に努めます。

関係市と連携し、広域大和斎場の適切な運営管理に努めるとともに、霊園墓地建設について、広域的な視点で取り組みをすすめます。



第三次座間市総合計画◎重点事業

リーディングプラン ウエストMAP21-座間西部地域整備構想

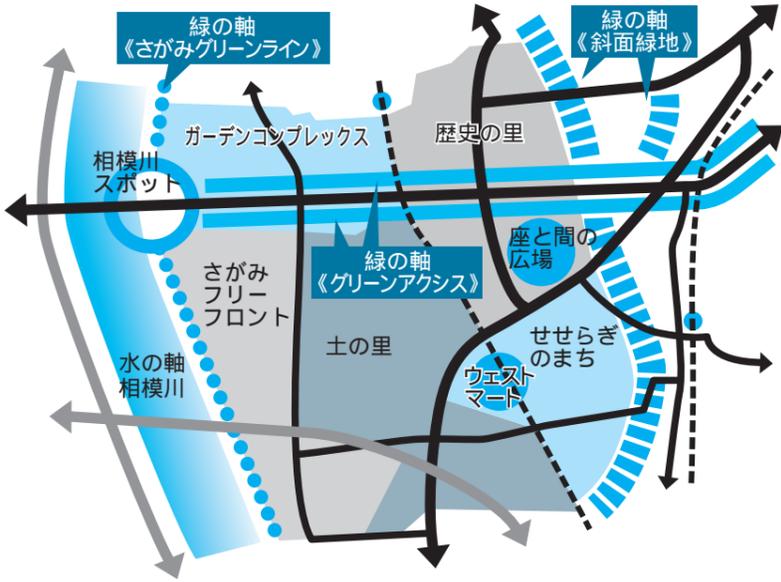
構想全体にかかわる軸構成と拠点の形成

水の軸 (相模川) 自然環境、都市機能の骨格としての活用と保全
 緑の軸 (斜面緑地) 個性的な景観である緑地の保全 (広域緑道) 緑の拠点間を結ぶ軸の形成 (さがみグリーンライン) 相模川と一体となった、緑豊かな歩行者空間の形成
 スポーツ等の拠点
 市民憩いの広場としてのスポーツ・レクリエーション機能地の形成
 歴史文化拠点
 歴史・文化的資源を生かした行政、文化等の複合拠点の形成
 商業等の拠点
 入谷駅周辺及び相武台入谷線沿道のロードサイド商業拠点の形成

5つのゾーン構成と整備イメージ

ガーデンコンプレックス
 相模川を生かしたスポーツ・レクリエーションゾーン、集約農地、インテリジェントゾーン、計画住宅地などの整備による複合

的なまちづくりをすすめる地域
 * 総合運動公園の整備計画の推進
 * 資源循環型社会に対応したリサイクル施設やごみ中継施設の整備
 歴史の里
 市庁舎移転後の跡地の有効利用を含め、地域の歴史・文化的魅力を生かしたまちづくりをすすめる地域
 * 鈴鹿・長宿街なみ整備事業の推進
 * 庁舎跡地の有効利用によるまちづくりの推進
 せせらぎのまち
 J R相模線入谷駅を中心に、ゆとりある住宅地と魅力ある商業地の調和した、計画的なまちづくりをすすめる地域
 * 入谷駅周辺の土地区画整理事業の推進
 土の里
 道路ネットワークなど、都市基盤の整備、緑化等により田園の魅力をもったまちづくりをすすめる地域
 さがみフリーフロント
 長期的展望に立ち、相模川の河川空間と一体となった田園風景を生かした複合的なまちづくりをすすめる地域



ネットワーク事業 保健・医療・福祉のネットワーク

保健、福祉活動拠点の充実

- * 総合福祉センターの充実
- * 市民健康センターの充実

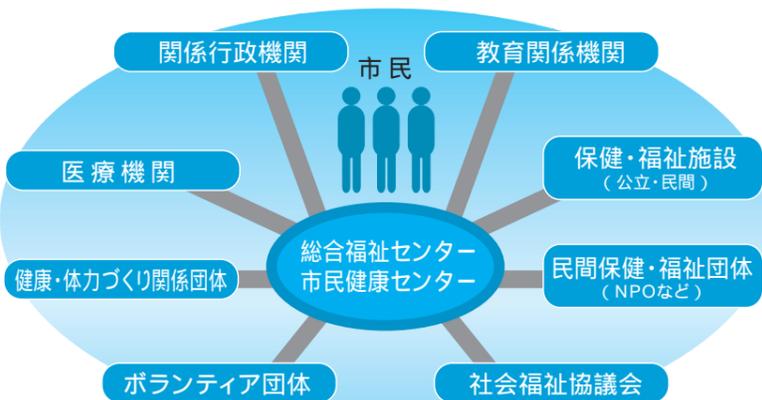
保健・医療・福祉の推進体制の整備

- * 健康ざま普及員・食生活改善推進員の育成、健康・体力づくり関係団体との連携
- * 社会福祉協議会の支援
- * 民生委員・児童委員等の活動強化
- * 医療体制の整備促進
- * 保健センター機能の強化
- * 休日急患センター機能の強化

- * サン・ホープ、もくせい園の機能充実
- * 施設サービス・福祉施設の充実
- * 保健福祉情報提供システムの整備など情報、相談体制の充実
- * 福祉ボランティアの育成・活用とボランティア団体の組織強化支援
- * 介護保険制度の充実

保健・医療・福祉のネットワーク

- * 地域保健福祉サービス調整機構の充実
- * 地域療養システムの充実



やさらぎに満ちた福祉社会をめざして

地域福祉の充実

地域福祉推進体制の充実
 高齢者や障害者などへの福祉サービス提供や福祉ボランティア支援のため、総合福祉センターの総合的福祉施設としての機能を充実します。
 各種保健福祉サービスの提供に当たり、利用者に対し最も適したサービスを提供できるよう保健・医療・福祉サービスのネットワークを整備します。
 保健・医療・福祉の各機関が持っている情報を対象者のプ

地域福祉推進活動の促進

地域福祉向上のため社会福祉協議会の運営に関し、事業の充実、組織強化の支援をします。
 地域福祉活動の担い手、行政と地域のパイプ役として民生委員児童委員等を支援することにより、地域福祉活動の推進を図ります。
 高齢者や障害者等が住み慣れた地域社会で生活を営むには、ボランティアの活躍が期待されるため、ボランティアの育成・活用を図るとともにボランティア団体の組織強化

高齢者福祉の充実

施設サービスの充実
 民間や関係機関と連携して、高齢者保健・福祉施設等の整備・充実を推進します。
在宅福祉サービスの充実
 寝たきりを予防し、自立した生活を支援するための保健指導や訪問指導の充実を図ります。
介護保険制度の充実
 施設サービスや在宅福祉サービスと一体となった介護保険制度の充実を図ります。
 介護保険制度の充実・支援を国、県へ要望します。
 制度の啓発活動を行い、制度の改正・維持のための市民の



生活基盤の安定を図るため、年金・手当をはじめ各種社会保障制度の充実を国、県へ要望します。
 年金制度の啓発活動を行い、制度の改正・維持のための市民の理解を得るよう努めます。
生きがいの確保
 シルバー人材センターの育成に努めるとともに、民間や関係機関と協力して高齢者の就業の確保に努めます。

障害者福祉の充実

福祉施設の充実
 重度障害者の治療及び養護を図るため、障害者援護施設の整備を国、県へ要望します。
 療養施設、生活ホーム、地域作業所等、障害者のための福祉施設等の支援に努めます。
 療養、訓練体制の整備を図るため、総合福祉センター、サン・ホープ、もくせい園の機能の充実を図ります。

生活基盤の安定を図るため、年金・手当をはじめ各種社会保障制度の充実を国、県へ要望します。
 年金制度の啓発活動を行い、制度の改正・維持のための市民の理解を得るよう努めます。
 老人クラブなど各種団体の育成を図り、高齢者の地域活動への参加を促進します。
 コミュニティ施設等の整備・充実を図り、交流や活動の場を確保します。

生活の充実

障害者の文化活動、スポーツ、レクリエーション活動を奨励し、健康の維持と生きがいの確保を図ります。
 関係団体の育成や障害福祉に対する職員研修をすすめる、障害者の自立支援を図るため、年金・手当をはじめ各種社会保障制度の充実を国、県へ要望します。
 障害者の社会参加を促進するため、各種支援の充実とともに、地域作業所の整備、支援

障害者の自立を促すため、関係機関と連携し、治療・訓練・生活指導の充実を図ります。
 補装具、日常生活用具等の給付、住宅設備の改善などに対する援助に努めます。
 保健婦、ホームヘルパー、ボランティア等による介護、看護、生活指導等の拡充に努めます。
 療育の推進と更生を図るため、療養費等の給付の充実に努めます。

母子・父子家庭福祉の充実

母子相談員、主任児童委員等と連携して、地域における相談・指導体制の強化を図ります。
 生活の安定と自立助成を図るため、母子・父子福祉手当等の充実を図るとともに、年金や福祉資金制度等の拡充を

など就労機会の確保に努めます。
児童福祉の充実
児童・母子等福祉の充実
 児童の生活を保障するため、児童手当等の充実を国へ要望します。
 児童の遊びや学習を通じた健全な成長が図られるよう、児童まつりの開催やコミュニティセンター、広場等の整備に努めます。
 児童の健全な育成をめざした児童ホームの運営を推進します。
 子ども会育成会など児童関係団体の活動の支援に努めます。

国、県へ要望します。

保育対策の充実

保育ニーズに対応した保育内容の充実や民間保育所への支援など適正な保育体制の整備を推進します。

低所得者福祉の充実

自立援助の促進
民生委員や関係機関との連携を図り、きめ細かな相談指導業務を実施していくとともに、生活保護世帯や低所得世帯の自立助成に努めます。

のびやかに学び自由に創造し多彩に表現する

明日をひらく教育の充実をめざして

教育環境の整備

教育施設の整備
学校施設設備の安全点検をすすめるとともに、校舎等の耐震化を含めた施設の改修、改築及び設備の充実を計画的にすすめます。

学校施設の空調設備の整備など快適な学習環境の確保に努めます。
地域の生涯学習への活用など学校施設の有効利用を推進します。

不登校児童・生徒の適応指導や教育相談等の充実を図るため、(仮称)教育センターの整備をすすめます。
学校保健体制の充実
児童・生徒の健康診断、諸検査及び健康相談を充実し、健康の保持・増進に努めます。
学校における環境衛生の維持・改善を推進します。

金等の社会保障制度の充実を図る要望します。

健康の保持

疾病の早期発見、早期治療を図るなど、低所得者の健康保持に努めます。

男女が共に築く豊かな地域社会をめざして

男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現
男女共同参画社会へ向けた啓発・支援の推進
固定的な性別役割分業意識の是正に努めます。

家庭、学校、職場、地域社会



めるとともに、インターネットの利用などにより教育のネットワーク化をめざします。

人間尊重の精神を基盤にした人権教育を推進します。
指導体制の確立
時代に対応した資質・能力を高めるため、教職員研修を計画的にすすめます。

基礎、基本を重視し、豊かな創造力や個性の伸長を図るため、校内研究を中心に教育課程の研究を推進します。
創意工夫を生かし特色ある学校づくりを行うため、地域の人材活用を推進します。

不登校児童・生徒が学校に復帰できるよう、適応指導教室事業の充実を努めます。
教育研究体制の確立
教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、研究・研修の充実を努めます。

のあらゆる場面において男女の自立と平等を実現するよう、啓発に努めます。

共同参画社会の実現

共同参画社会に向けて活動している市民団体等との連携や支援に努めます。

男女共同参画社会への促進

男女の参画拡大のため能力開発やその発揮へ向けた取り組みを実施し、女性の人材育成に努めます。

障害児教育の充実
障害児の養成・確保を県に要望するとともに、指導者の資質・能力を向上させるため、研修の機会の確保とその充実を努めます。

教育方法の改善・研究を推進し、障害児一人ひとりが能力を最大限に伸ばさせることができるよう、特殊学級の充実を努めます。

障害児の経験を広め社会性を育成するため、交流教育の充実を努めます。
障害児教育に対する地域社会の理解を深めるため、その啓発に努めます。

関係機関と連携を図りながら、教育相談の充実を努めます。
不登校児童・生徒が学校に復帰できるよう、適応指導教室事業の充実を努めます。

教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、研究・研修の充実を努めます。

女性が働き続けることができない環境の整備に努めます。

女性の身体への自己決定権の尊重

男女平等の精神に基づいて性に関する正しい知識・理解の推進に努めます。

市民文化の向上

文化施設の整備・充実
市民ニーズの把握に努め、文化活動の拠点として活用されるよう、市民文化会館の運営の充実を努めます。

文化遺産の保存と活用を図るため、ふるさと座間にふさわしい博物館の整備をめざします。

文化活動の推進
市民の文化活動の充実を図るため、優れた芸術文化の鑑賞や発表の機会の拡充に努めます。

市民文化の向上
市民の学習・研究活動にこたえるため、図書館資料を充実するとともに、図書館サービス体制の整備に努めます。

映像文化の発展に対応した視聴覚ライブラリーの整備・充実を努めます。

市民文化の向上
市民の学習・研究活動にこたえるため、図書館資料を充実するとともに、図書館サービス体制の整備に努めます。

学校施設の開放をすすめる、学習の場の充実を努めます。

生涯学習推進体制の確立

幅広い意見を施策に反映するため、関係団体の代表や学識経験者などからなる生涯学習推進会議の充実を努めます。

市民文化の向上

文化施設の整備・充実
市民ニーズの把握に努め、文化活動の拠点として活用されるよう、市民文化会館の運営の充実を努めます。

文化遺産の保存と活用を図るため、ふるさと座間にふさわしい博物館の整備をめざします。

文化活動の推進
市民の文化活動の充実を図るため、優れた芸術文化の鑑賞や発表の機会の拡充に努めます。

市民文化の向上
市民の学習・研究活動にこたえるため、図書館資料を充実するとともに、図書館サービス体制の整備に努めます。

映像文化の発展に対応した視聴覚ライブラリーの整備・充実を努めます。

市民文化の向上
市民の学習・研究活動にこたえるため、図書館資料を充実するとともに、図書館サービス体制の整備に努めます。

市民文化の創造を推進するため、文化団体の育成や指導者の養成を積極的にすすめるなど、文化活動の支援に努めます。

歴史・伝統文化の継承

埋蔵文化財や歴史民俗資料、民俗芸能などの文化財を保護し、その調査・研究をすすめることにも、保存・継承に努めます。

青少年の育成

青少年健全育成活動の推進
豊かな生活体験の機会を提供し、青少年の自主的な活動の支援や交流活動を推進します。

青少年の育成
青少年健全育成活動の推進
豊かな生活体験の機会を提供し、青少年の自主的な活動の支援や交流活動を推進します。

青少年の育成
青少年健全育成活動の推進
豊かな生活体験の機会を提供し、青少年の自主的な活動の支援や交流活動を推進します。

青少年の育成
青少年健全育成活動の推進
豊かな生活体験の機会を提供し、青少年の自主的な活動の支援や交流活動を推進します。

青少年の育成
青少年健全育成活動の推進
豊かな生活体験の機会を提供し、青少年の自主的な活動の支援や交流活動を推進します。

青少年の育成
青少年健全育成活動の推進
豊かな生活体験の機会を提供し、青少年の自主的な活動の支援や交流活動を推進します。

ジュニアリーダー等、青少年ボランティアの発掘・養成に努めます。

スポーツ・レクリエーションの振興

青少年の交流を深めるため、文化・スポーツ活動の充実を努めます。

水質の保全

関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

市民体育館をはじめ、各種スポーツ施設の充実を図ります。

スポーツ・レクリエーション施設の整備

スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、総合運動公園の整備計画を推進します。

水質の保全

関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

水質の保全
関係機関と連携して広域的に地下水質の変化を把握し、水質保全に努めます。

「座間市緑の基本計画」に基づき、

緑地の保全

地域環境の充実

快適で暮らしやすい環境

下水道・河川の整備
相模川流域下水道の整備を関係機関と協力して広域的に推進します。

下水道・河川の整備
相模川流域下水道の整備を関係機関と協力して広域的に推進します。

下水道・河川の整備
相模川流域下水道の整備を関係機関と協力して広域的に推進します。

下水道・河川の整備
相模川流域下水道の整備を関係機関と協力して広域的に推進します。

下水道・河川の整備
相模川流域下水道の整備を関係機関と協力して広域的に推進します。

下水道・河川の整備
相模川流域下水道の整備を関係機関と協力して広域的に推進します。

第三次座間市総合計画◎重点事業

ネットワーク事業
生涯学習のネットワーク

学習施設等の整備・充実

- 社会教育施設等の整備・充実
- * 博物館の整備
- * 公民館・図書館・市民文化会館の整備・充実
- コミュニティ施設の整備・充実
- * コミュニティセンター整備・充実
- * 地域集会所等への支援
- スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実
- * 総合運動公園の整備計画の推進
- * 市民体育館等施設の整備・充実
- * 公園・広場の整備・充実
- 青少年施設の整備・充実
- * 清川自然の村や青少年センターの整備・充実
- 教育機関、健康・福祉施設、民間施設等との連携
- * (仮称)教育センター
- * 小中学校、高等学校、大学等施設

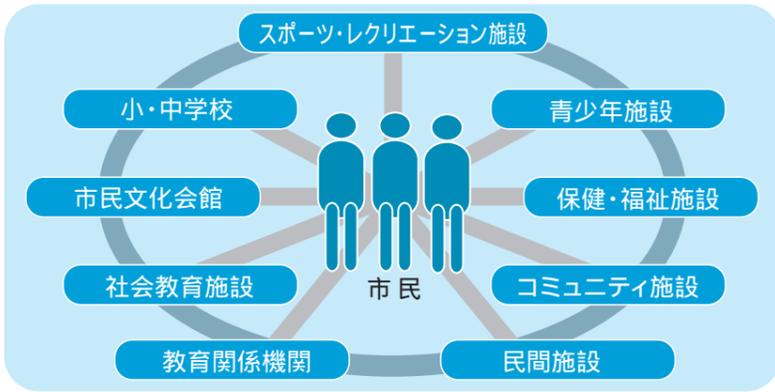
- * 専修・各種学校、職業訓練機関等
- * 市民健康センター、総合福祉センター
- * 企業等の文化・体育施設等、カルチャーセンター、スポーツセンター等

学習活動の充実と団体の支援

- * 各種学級・講座の充実
- * 自主的団体、グループの学習活動への支援と発表の場の確保
- * スポーツ・レクリエーション活動への支援と交流の場の確保
- * 文化団体の育成や指導者の養成
- * 生涯学習推進会議等の充実

学習情報の収集提供システムの整備・充実

- * 学習、スポーツ・レクリエーション施設等と連携し、生涯学習に関する情報の収集・提供及び学習相談の充実に努めます。



ネットワーク事業
快適環境づくりのネットワーク

推進体制の整備

- * 「座間市緑の基本計画」の推進
- * 「座間市環境保全行政施策推進指針」の推進
- * 市民、事業者とのパートナーシップの構築
- * 環境学習の推進

快適環境づくりの推進

- (1) 緑
 - 緑のネットワーク整備
 - * 緑豊かな公園の整備・充実
 - * 斜面緑地など特色ある緑地の保全
 - * 沿道・河川敷の緑化による緑のネットワーク
- (2) 水
 - 水のネットワーク整備
 - * 親水性の高い公園の整備・充実
 - * 湧水、水路を生かした小公園等の整備・充実
 - * 河川・用水路の親水化等による水のネットワーク

水循環システムの整備

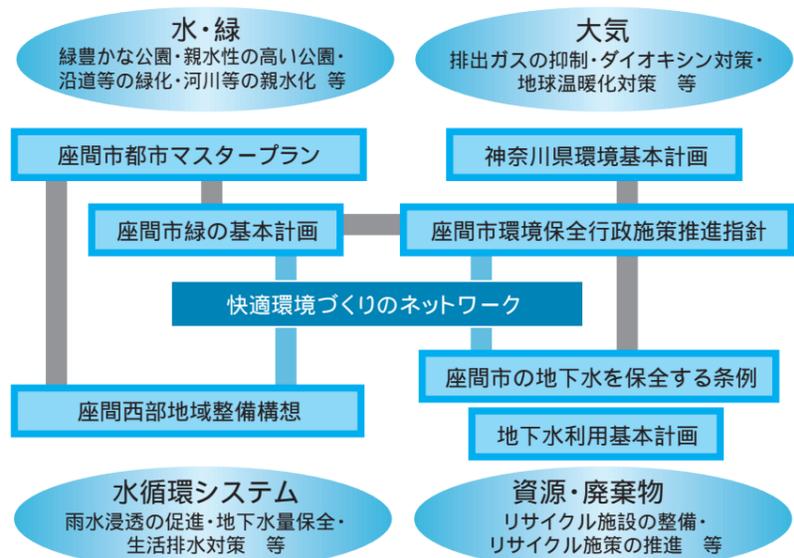
- * 雨水浸透の促進
- * 地下水利用基本計画に基づく地下水量の保全
- * 生活排水対策の推進
- * 工場、事業所からの排水の監視指導

(3) 大気

- * 緑化の推進、緑地の保全
- * 自動車交通公害対策の推進
- * 工場、事業所に対する排出規制
- * ダイオキシン対策の推進
- * 地球温暖化対策の推進

(4) 資源・廃棄物

- * 美化意識の啓発
- * 廃棄物の不法投棄防止
- * ごみ中継施設の整備
- * リサイクル施設の整備
- * ごみの減量化・資源化の促進
- * 廃棄物の再利用、再生品の利用促進



教育活動の充実
教育内容の充実
一人ひとりの個性を生かすため、教育活動形態の研究に努め、環境教育や福祉教育など、多様な教育を推進します。地域の人々や自然とふれあうことで豊かな心を育むふれあい教育を推進します。世界の人々と心を開いて交流することができるよう、国際理解教育を推進します。情報化社会に対応できる能力を育成するため、コンピュータの活用など情報教育をすす



「座間市都市マスタープラン」等及び周辺の市街地整備との
新市街地の整備
適正かつ合理的な土地利用を推進します。地区計画等を活用し、地域特性を生かした市街地の形成を図ります。高度情報化に対応した情報の収集・提供及び相談体制の整備に努めます。地域における学習活動を推進

「座間市緑の基本計画」に沿った都市公園の計画的整備をすすめます。地域の特性を生かした特色ある公園整備を行います。既設の公園をより地域に根ざしたものとすため、特色ある公園づくりと地域との共同による維持管理をすすめます。
公園・広場の充実
「座間市緑の基本計画」に沿った都市公園の計画的整備をすすめます。地域の特性を生かした特色ある公園整備を行います。既設の公園をより地域に根ざしたものとすため、特色ある公園づくりと地域との共同による維持管理をすすめます。

「座間市緑の基本計画」に沿った都市公園の計画的整備をすすめます。地域の特性を生かした特色ある公園整備を行います。既設の公園をより地域に根ざしたものとすため、特色ある公園づくりと地域との共同による維持管理をすすめます。

「座間市緑の基本計画」に基づき、計画的な緑地の確保に努めます。行政と市民とが協力して保全に取り組むため、緑地保全基金(昭和60年設置)の充実と活用を図ります。自然保護に関する啓発を行います。市民緑化団体の育成に努めます。病害虫の防除対策等樹木の保護に努めます。
緑化の推進
公共施設等の緑化を積極的に推進します。良好な自然環境を保全し整備するため、緑地保全や公園整備と連携したネットワークづくりを図ります。開発事業への指導等を通して住宅・工場等、民間施設の緑化をすすめます。市民、緑化団体等と協力して、毎年「みどりの日」に緑化まつりを開催するなど緑の普及、啓発を行い、緑化意識の高揚を図ります。
居住環境の充実
地域の自然や歴史的、文化的特性を生かし、景観に配慮したまちづくりをすすめます。

「座間市緑の基本計画」に基づき、計画的な緑地の確保に努めます。行政と市民とが協力して保全に取り組むため、緑地保全基金(昭和60年設置)の充実と活用を図ります。自然保護に関する啓発を行います。市民緑化団体の育成に努めます。病害虫の防除対策等樹木の保護に努めます。
緑化の推進
公共施設等の緑化を積極的に推進します。良好な自然環境を保全し整備するため、緑地保全や公園整備と連携したネットワークづくりを図ります。開発事業への指導等を通して住宅・工場等、民間施設の緑化をすすめます。市民、緑化団体等と協力して、毎年「みどりの日」に緑化まつりを開催するなど緑の普及、啓発を行い、緑化意識の高揚を図ります。
居住環境の充実
地域の自然や歴史的、文化的特性を生かし、景観に配慮したまちづくりをすすめます。

・改善を推進します。通学路の安全点検を実施するとともに、交通安全教育の徹底を図ります。給食施設・設備の整備・改善を図るなど、学校給食のより安全な実施に努めます。
就学の奨励
幼児教育の充実を図るため、幼児の就園奨励に努めます。要保護及び準要保護児童生徒就学援助の充実を図り、県へ要望します。高校進学者奨学金の拡充に努めます。

研修の充実に努めます。本市の教育の歴史を後世に伝えるため、教育史の編纂をすすめます。教育に関する情報や資料の収集、学校への情報提供の充実を図ります。児童・生徒用副読本の発行や教育ソフト等教材の充実に努めます。

習活動を支援するとともに、指導者へ専門的知識をもった人材の確保・育成に努めます。市民が様々な学習情報を選択できるよう、関係機関と連携し、高度情報化に対応した情報の収集・提供及び相談体制の整備に努めます。地域における学習活動を推進

適正かつ合理的な土地利用を推進します。地区計画等を活用し、地域特性を生かした市街地の形成を図ります。高度情報化に対応した情報の収集・提供及び相談体制の整備に努めます。地域における学習活動を推進

「座間市緑の基本計画」に沿った都市公園の計画的整備をすすめます。地域の特性を生かした特色ある公園整備を行います。既設の公園をより地域に根ざしたものとすため、特色ある公園づくりと地域との共同による維持管理をすすめます。

「座間市緑の基本計画」に沿った都市公園の計画的整備をすすめます。地域の特性を生かした特色ある公園整備を行います。既設の公園をより地域に根ざしたものとすため、特色ある公園づくりと地域との共同による維持管理をすすめます。

「座間市緑の基本計画」に基づき、計画的な緑地の確保に努めます。行政と市民とが協力して保全に取り組むため、緑地保全基金(昭和60年設置)の充実と活用を図ります。自然保護に関する啓発を行います。市民緑化団体の育成に努めます。病害虫の防除対策等樹木の保護に努めます。
緑化の推進
公共施設等の緑化を積極的に推進します。良好な自然環境を保全し整備するため、緑地保全や公園整備と連携したネットワークづくりを図ります。開発事業への指導等を通して住宅・工場等、民間施設の緑化をすすめます。市民、緑化団体等と協力して、毎年「みどりの日」に緑化まつりを開催するなど緑の普及、啓発を行い、緑化意識の高揚を図ります。
居住環境の充実
地域の自然や歴史的、文化的特性を生かし、景観に配慮したまちづくりをすすめます。

開発等事業指導要綱に基づく指導、地区計画制度や建築協定の活用等建築指導行政を積極的にすすめ、良好な都市環境の確保に努めます。

市営住宅管理計画に基づき、適正な市営住宅の整備と円滑な管理運営をすすめます。

市民生活の利便性を確保するため、地域の歴史や特性に配慮し、市民の理解と協力を得ながら住居表示の推進を図ります。

生活環境の保全

総合的環境保全対策の推進

庁内の環境保全推進体制を確立し、座間市環境保全行政施策推進指針の着実な進捗を図ります。

環境への負荷の少ないライフスタイルの確立をめざし、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。

子供から大人まで、それぞれのライフステージに合わせて環境問題を身近に学ぶことができるよう環境学習を推進します。

地球規模の環境問題について

国、県等と連携して必要な措置を講じます。

公害防止対策の推進

大気環境調査を継続的に実施し、光化学スモッグ緊急時の情報周知等を徹底することにより、地下利用基本計

みんな環境は大事だと思っている。でも実際に行動することは大変なんだ。だから市でも「出きるものを、できることから」を基本に市民の行動計画書(5月上旬配布)を作っているんだ。

どうしてみんな環境問題のことを言うの？



防災体制の確立

「座間市地域防災計画」を適宜見直し、地震災害をはじめ、あらゆる災害に対応できる防

防災対策の推進

やすらぎのあるまちづくりをめざして

やすらぎのあるまちづくり

地下水の保全

地下水汚染、土壌汚染についての定期的な調査を実施し、必要に応じて原因者に対して浄化対策を徹底させます。

工場、事業所による地下水の取水について、指導に努めるとともに、地下水利用基本計

画を策定し、計画的な地下水量の保全を図ります。

雨水の地下浸透を促進し、地下水のかん養に努めます。

廃棄物対策の推進

ごみのないまちづくり

「美化デー」など地域に根ざした実践活動を活発に展開し、美化意識の啓発に努めます。

市民や山林、空き地の所有者に対する啓発・指導など、関係機関と連携して、廃棄物の不法投棄防止に努めます。

ごみ処理体制の整備

「一般廃棄物処理基本計画平成7年度策定」に基づき、一般廃棄物の適正な収集・運搬・処理を計画的にすすめます。

ごみの減量化・資源化の促進

効率的なごみの運搬・処理体制を確立するため、ごみ中継施設の整備をすすめます。

資源循環型社会に対応したリサイクル施設の整備をめざします。

ごみの減量化・資源化の促進

市民、事業者、行政が協力して、ごみの減量化、資源化、再利用を推進します。

生ごみの堆肥化やごみの分別など、市民のごみの減量化、資源化に対する取り組みを促進します。

事業系ごみの減量化及び事業者の自己処理責任による適正処理を促進します。

し尿・生活雑排水の処理

公共下水道整備の進展に合わせて、合理的な運搬・処理体制の整備を図ります。

浄化槽について、適正な維持管理のため県と協力して啓発に努めます。

より市民の健康及び生活環境に係る被害を未然に防ぎます。

工場、事業所の排出ガスを監視指導するとともに、自動車排出ガスの抑制を図ります。

騒音、振動、悪臭について、発生源の監視指導を行い、必要に応じて公害防止対策を徹底させます。

河川環境調査を定期的に実施し、水質事故緊急時の措置を実施することにより、市民の健康及び生活環境に係る被害を未然に防ぎます。

工場、事業所からの排水を監視指導するとともに、生活排水対策を推進し、早期の河川水質環境基準の達成をめざします。

ダイオキシン等危険性が指摘される化学物質についての調査、情報収集等に努め、必要に応じて発生源に対する排出量の削減を指導します。

苦情事故等の迅速な措置や、新たな汚染物質の検査等を行う体制を整備します。

市は防災対策を進めるけど、家庭や近所同士で災害に備えるのも大事なんだって。阪神・淡路大震災でも、多くの人が近所の人たちに助けられたそうよ。

災害が心配だね。



消防力の整備・充実

消防合同庁舎、訓練施設など消防活動拠点の整備・充実に努めます。

消防活動体制の充実を図るため、要員、消防通信施設、消防車両、消防水利等の整備・充実に努めます。

救急体制の充実を図るため、救急車両、資機材等の整備や救急救命士の養成に努めます。

救助体制の充実を図るため、隊員の教育、資機材等の整備に努めます。

消防団の充実を図るため、消防団施設、消防団車両、資機材の整備・充実に努めるとともに、女性消防団員の採用を検討します。

火災予防対策の推進

危険物施設の許認可、中・高層建築物を中心とした防火対象物の審査指導に努めます。

火災調査体制を確立するため、要員、資機材等の充実に努めます。

不特定多数の利用する施設、中・高層建築物、危険物施設等に対する予防指導の強化に努めます。

市民、関係団体と協力して防火思想の高揚に努めます。

消防対策の推進

防犯体制の充実

地域防犯活動の推進

市民の自主防犯活動を推進す

関係機関と連携し、防犯思想の普及を図ります。

防犯施設の整備

防犯灯等の計画的整備・充実に努めます。

交番の増設等関係機関に要望し、実現に努めます。

交通安全対策の推進

交通環境の改善

歩道の設置、交差点改良等施設の整備を行い、安全確保に努めます。

道路環境の改善を図るため、自動車、自転車の駐車対策を関係機関と連携してすすめます。

市民の要望等を踏まえ、地域の交通の実態に応じた交通規制を関係機関に要請します。

地域交通安全活動の推進

市民と一体となった交通安全組織の育成を行い、意識の高揚を図ります。

地域、学校と連携して、高齢者や児童・生徒等に対する交通安全教育を推進します。

ため、関係機関と連携し、防犯協会等の育成を図ります。

関係機関と連携し、防犯思想の普及を図ります。

防犯施設の整備

防犯灯等の計画的整備・充実に努めます。

交番の増設等関係機関に要望し、実現に努めます。

交通安全対策の推進

交通環境の改善

歩道の設置、交差点改良等施設の整備を行い、安全確保に努めます。

道路環境の改善を図るため、自動車、自転車の駐車対策を関係機関と連携してすすめます。

市民の要望等を踏まえ、地域の交通の実態に応じた交通規制を関係機関に要請します。

地域交通安全活動の推進

市民と一体となった交通安全組織の育成を行い、意識の高揚を図ります。

地域、学校と連携して、高齢者や児童・生徒等に対する交通安全教育を推進します。

市民の要望等を踏まえ、地域の交通の実態に応じた交通規制を関係機関に要請します。

地域交通安全活動の推進

市民と一体となった交通安全組織の育成を行い、意識の高揚を図ります。

地域、学校と連携して、高齢者や児童・生徒等に対する交通安全教育を推進します。

農業を

都市農業の振興

中核農家の規模拡大や農地の有効利用のため、農地の流動化や集約化を推進するなど、生産基盤の整備に努めます。

ハウスなど施設の改善や先端技術の導入を推進し、農業の近代化を図ります。

関係体制を維持するため関係

農業を

都市農業の振興

中核農家の規模拡大や農地の有効利用のため、農地の流動化や集約化を推進するなど、生産基盤の整備に努めます。

ハウスなど施設の改善や先端技術の導入を推進し、農業の近代化を図ります。

関係体制を維持するため関係

団体等と連携して、後継者や生産組織の育成、強化に努めるとともに、共同経営の推進や融資制度等の充実に努めます。

地域へ農産物を安定して供給できるように、生産力の向上や流通・販売システムを確保するなど生産・供給体制の強化を図ります。

荒廃農地の増加を防止するため、関係組織と協調して農作業の受委託を推進します。

個性ある農業の展開

多様化する消費者の需要に応じた、高収益・高品質な農産物の開発等奨励を関係団体と連携してすすめます。

基地内スポーツ施設、文化施設の活用等について関係機関に強く要請します。

基地対策の推進

基地内スポーツ施設、文化施設の活用等について

関係機関に強く要請します。

基地の全面返還を基本姿勢として返還の促進を図るとともに、当面、部分返還を関係機関に強く要請します。さらに、諸情勢を見極めながら、跡地利用について検討します。

覚書(昭和46年(1971年))に市と横浜防衛施設局との間で締結)の履行を引き続き関係機関に強く要請します。

基地周辺対策の推進

基地交付金制度等、財政援助措置の充実を関係機関に要請します。

航空機騒音に対して抜本的対策の措置や住宅防音工事の拡充等生活環境の整備について関係機関に強く要請します。

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき住宅防音工事など助成策の拡充を関係機関に強く要請します。

基地の全面返還を基本姿勢として返還の促進を図るとともに、当面、部分返還を関係機関に強く要請します。さらに、諸情勢を見極めながら、跡地利用について検討します。

覚書(昭和46年(1971年))に市と横浜防衛施設局との間で締結)の履行を引き続き関係機関に強く要請します。

基地周辺対策の推進

基地交付金制度等、財政援助措置の充実を関係機関に要請します。

航空機騒音に対して抜本的対策の措置や住宅防音工事の拡充等生活環境の整備について関係機関に強く要請します。

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき住宅防音工事など助成策の拡充を関係機関に強く要請します。

商業を

商業の振興

既存商店街を活性化するため、都市基盤整備等まちづくりと連動した地域特性にあつた商業地の整備を推進します。

幹線道路網の整備を考慮し、多様で活力ある新たな商業地の整備に努めます。

経営基盤の充実

商工会等関係団体の育成、組織の強化のための活動拠点づくりの支援に努めます。

商業を

商業の振興

既存商店街を活性化するため、都市基盤整備等まちづくりと連動した地域特性にあつた商業地の整備を推進します。

幹線道路網の整備を考慮し、多様で活力ある新たな商業地の整備に努めます。

経営基盤の充実

商工会等関係団体の育成、組織の強化のための活動拠点づくりの支援に努めます。

市民と自然との多様なふれあいを求め、観光農園や市民農園など、レクリエーションと結びついた農業の振興に努めます。

心のかよた

商業を

心のかよた

市民と自然との多様なふれあいを求め、観光農園や市民農園など、レクリエーションと結びついた農業の振興に努めます。

心のかよた

商業を

心のかよた

市民と自然との多様なふれあいを求め、観光農園や市民農園など、レクリエーションと結びついた農業の振興に努めます。

心のかよた

商業を

心のかよた

市民と自然との多様なふれあいを求め、観光農園や市民農園など、レクリエーションと結びついた農業の振興に努めます。

心のかよた

商業を

心のかよた

第三次座間市総合計画◎重点事業

ネットワーク事業
地域情報システムのネットワーク

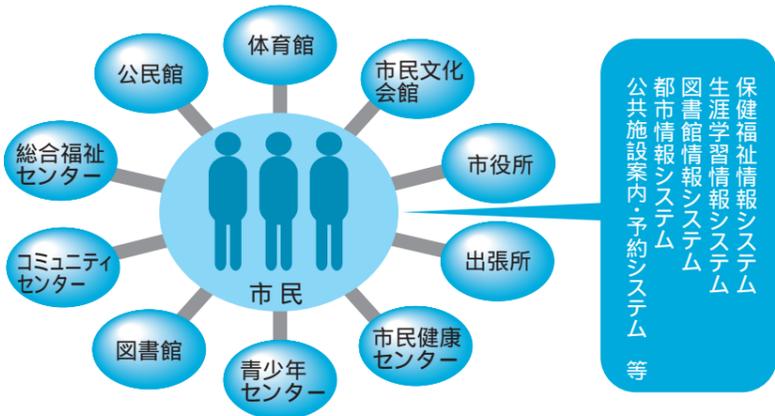
地域の情報化の推進

- (1) 推進体制の整備
- * 地域情報化計画の策定
- * コミュニティセンター、公民館など公共施設を情報拠点としたネットワーク化の推進
- * 新しい情報通信技術・媒体の調査・研究
- (2) 行政各分野における情報化施策の推進
 - 保健・医療・福祉
 - * 保健福祉情報提供システムの整備
 - 教育
 - * 教育のネットワーク化の推進
 - * 生涯学習情報システムの充実
 - * 図書館情報ネットワークシステムの充実
 - 都市政策
 - * 都市情報システムの整備
 - 災害対策
 - * 総合防災情報システムの整備
 - 行政窓口
 - * ワンストップサービスの検討

- * 公共施設案内・予約システムの検討
- 市民との情報交流
- * インターネット、CATV等を活用した行政情報の提供や市民からの意見等の募集

行政の情報化の推進

- (1) 推進体制の整備
- * 行政情報化計画の策定
- * コンピュータなど情報基盤の整備
- * 職員の情報リテラシーの向上
- (2) 行政情報化施策の推進
- * 行政情報のデジタル化・データベース化の促進
- * 行政各分野における情報化施策の推進
- (3) 情報管理体制の整備
- * 個人情報保護対策
- * セキュリティ・障害対策
- (4) 広域的な取り組み
- * 国、県、他の地方公共団体等との広域的な情報ネットワークの検討



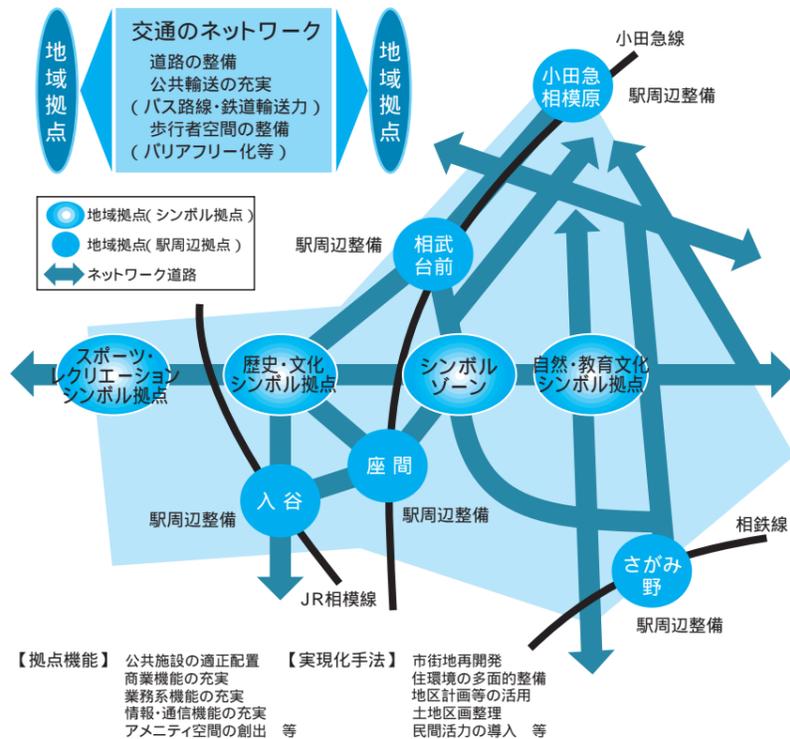
ネットワーク事業
地域拠点と交通のネットワーク

シンボル拠点の整備

- 行政、文化、教育、スポーツ・レクリエーション等さまざまな機能面から、市民活動の拠点となるゾーン整備をすすめます。
- * シンボルゾーン
- * 自然、教育文化シンボル拠点(芹沢公園の整備等)
- * 歴史・文化シンボル拠点(庁舎跡地の有効利用等によるまちづくりの推進)
- * スポーツ・レクリエーションシンボル拠点(河川敷利用、総合運動公園整備等)

駅周辺の地域拠点の整備

- 小田急相模原、相武台前、座間、入谷、さがみ野の各駅を中心とし、周辺地域の個性を生かした拠点整備をすすめます。
- * 小田急相模原駅周辺地区再開発事業等の推進
- * 相武台前駅南口周辺地区再開発事業等の推進
- * 入谷駅東口地区土地区画整理事業等の推進
- * 座間駅西口周辺地区市街地整備の検討
- * さがみ野駅周辺地区整備手法の調査・研究



安定した商店経営を図るため、関係機関と連携の下に経営指導や相談体制の推進に努めます。
中小企業の経営の安定、振興を図るため、融資制度や信用

保証料の助成の充実に努めます。
市のシンボルイベントとして、伝統的な大凧まつりにより一層の充実を図ります。

地域にとけあう
工業を
めざして

工業の振興

経営基盤の強化
工業関係団体の育成や情報交換、交流、共同事業推進等、事業者の活動拠点づくりの支援に努めます。
中小企業の健全な発展を図るため関係機関との密接な連携により、経営指導、相談体制の充実を図ります。

働く市民の
幸せを
めざして

勤労者福祉の向上

雇用の安定
高齢者、障害者、女性の就労の確保や労働条件の改善を図るため、関係機関と連携してすすめます。
勤労者の職場での不安や悩みを解消するため、相談体制の充実、強化を図ります。

人をつなぎ
まちをつなぎ
世界をつなぐ対話のまち

あたかであ
るおいのある
地域社会をめざして

コミュニティ活動の推進
コミュニティ意識の醸成
コミュニティ活動をすすめるため、インターネットやCATVなど情報通信ネットワークを利用し、地域情報の提供に努めます。

連携してすすめます。
福利厚生充実
勤労者の安定した生活を確保するため、融資制度の充実や

拡大に努めます。
勤労者の福利厚生生活の育成に努めるとともに、拠点の設置について検討します。

コミュニティ施設の充実
世代や職業を越えた地域の活動拠点としてコミュニティセンターの計画的な整備に努めるとともに、各施設の情報交換・連携を図ります。

地域活動の基盤となる地域集会所等の整備に対する助成を充実します。
コミュニティ施設の有効利用

を回り、住民相互の交流と連帯感の醸成をすすめるため、住民の手による自主的な管理、運営を推進します。



コミュニティ活動の支援

地域活動を支援するコミュニティリーダーの育成に努めます。コミュニティ活動を積極的にすすめるため、自治会をはじめ地域における各種団体の育成・支援に努めます。地域の自主的な事業のコミセンまつりなど多様な活動の支援に努めます。

人権・平和の推進

人権尊重の地域づくり
人権侵害などに対する相談体制の充実を図ります。
人権に対する理解を深めるため、人権意識の啓発に努めます。
平和意識の高揚
核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を基調とした平和意識の啓発に努めます。

市民と歩むまちづくりをめざして

市民参加の推進

市民参加の機会の実現
市民のボランティアやNPOなど各種団体との連携を推進し、活動の支援に努めます。
市民と行政の協働によるまちづくりをすすめるため、参加者層の拡大などを図り、多様な参加システムづくりに努めます。

広報・広聴活動の充実

市民への情報提供の拠点整備を図るとともに、様々な媒体を活用し地域の情報化をすすめる、情報ネットワークの確立に努めます。
時代に即応した広報紙、刊行物の充実、さらにはインターネットによるホームページの活用など、あらゆる媒体を利用して市政情報を積極的に提供します。
市民の意識や意見、要望を把握するため、「市長への手紙」や市民意識調査、相談活動等広聴活動の積極的な展開を図ります。

情報公開・個人情報保護の推進

市民の市政への参加を一層促進するため、個人情報保護等に十分配慮

し、情報公開制度の適切かつ円滑な運用をすすめます。
市が保有する個人情報において、適正な取扱いの確保や個人の権利利益の保護を図る個人情報保護制度の適切かつ円滑な運用をすすめます。

世界に開くまちづくりをめざして

交流活動の推進

交流活動の展開
市民ふるさとまつり等を通して、市民による多様な交流の輪を広げます。
文化・芸術・スポーツ活動など市域

計画を推進するために

より開かれた行政をめざして

行政機能の充実

効率的な行政運営の推進
行政の即応性や行政課題の対応のため、適宜機能的な組織への再編・整備を図り、合わせて職員の資質の向上に努めます。
行政内部の情報化を積極的にすすめる、事務の簡素化を図るとともに執行体制のシステム化をすすめます。
公社機能の拡充、民間活力の導入などにより、総合的に行政機能を充実します。

市民に開かれた行政の推進

多様な市民参加を積極的に求めるため、市政情報の提供に努め、参加者

を越えた様々な交流をすすめます。国際姉妹都市などを通じて、市民と行政が一体となった交流活動を推進します。

推進体制の整備

交流を促進するため、国内外の生活文化などの紹介や様々な情報の提供に努めます。
交流を推進する団体、組織を育成するとともに相互の連携に努めます。
市民と外国人との多様な交流を図るため、国際交流活動の拠点の整備に努めます。
学校教育、社会教育等を通して国際感覚を持った人材の育成を図ります。
外国人が暮らしやすく活動しやすいまちづくりに努めるとともに、市民との交流活動の推進に努めます。

層の拡大をすすめます。
広域行政の推進
国、県、市町村及び関係機関との連携を強化し、共通する課題への取り組みを推進します。

健全な財政運営

財政基盤の強化
確かな税の賦課、徴収に努めるほか、適正な受益者負担により、自主財源の確保を図ります。
国庫支出金、地方債などの財政制度の改善を要望し、依存財源の確保を図ります。
地方分権の推進に伴い、国と地方の役割分担に即した地方税源の充実・強化を図ります。
効率的な財政運営
施策の重点化を図り、最小の経費で最大の効果を上げるよう財源の効率的な運用を推進します。
債務の解消や経常経費の抑制・合理化に努め、財源の有効配分を行います。
民間活力の導入等による柔軟で効果的な財政執行に努めます。

第三次座間市総合計画◎地域別計画

部門別計画に基づき、地域ごとの主な施策を「まちづくりの方向」としてまとめたものです。

相武台・緑ヶ丘地域

(相武台・緑ヶ丘・広野台一丁目・栗原)

〔まちづくりの方向〕

相武台前駅周辺を再開発事業等により、交通・商業・文化など多機能をもつ地域拠点として整備をすすめます。
公共施設や道路・公園などの緑化や、緑地保全と連携した緑のネットワークづくりをすすめる、うるおいのある街なみの形成に努めます。
都市計画道路座間南林間線の整備及び都市計画道路広野大塚線の整備計画を県とともにすすめます。
都市計画道路緑ヶ丘林間線の整備計画や、市道17号線(緑ヶ丘大塚線)等周辺道路網の整備を関係機関とともにすすめます。
公共下水道の早期整備をすすめます。
関係機関などと連携して、崖崩れ等の未然防止に努めます。
個性ある農業をめざし、市民農園など限りある農地の活用をすすめます。
緑ヶ丘地域にコミュニティセンターの整備をすすめます。

相模が丘地域

(相模が丘)

〔まちづくりの方向〕

青少年にとって有害な社会環境の健全化の推進に努めます。
良好な住環境を保全するため、住民、地権者などの理解と協力の下に地区計画等をすすめます。
再開発等により小田急相模原駅周辺の地域拠点としての整備を、関係機関等とともにすすめます。
都市計画道路座間大和線、都市計画道路町田厚木線及び都市計画道路相模原二ツ塚線などの整備を県等とともにすすめます。
住民と協力して「仲よし小道」の整備やポケットパークの設置などにより、うるおいのある街なみの形成に努めます。
適正配置を考慮し、市民、地権者などの理解と協力の下に広場等の空閑地の確保に努めます。
道路の狭あいなどによる交通実態を踏まえ、地域とともに交通規制等を関係機関に要請し、安全対策に努めます。

ひばりが丘・小松原地域

(ひばりが丘・小松原・広野台二丁目)

〔まちづくりの方向〕

住工混在を解消するため、住民、地権者などの理解と協力の下に、工場の集団化や街区ごとの地区計画等による都市環境の整備に努めます。
都市計画道路相模原二ツ塚線の整備計画を県とともにすすめます。
幹線道路等の緑化や地域の歴史を生かした散策路の整備などにより、うるおいのある街なみの形成に努めます。
引地川水系の整備を県に要望し、浸水被害の防止を図ります。
樹林地の保全を住民や地権者、関係機関と協力してすすめます。
道路の狭あいなどによる交通実態を踏まえ、地域とともに交通規制等を関係機関に要請し、安全対策に努めます。
ひばりが丘地域にコミュニティセンターの整備をすすめます。

座間・新田宿・四ツ谷地域

(座間・新田宿・四ツ谷)

〔まちづくりの方向〕

スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、総合運動公園の整備計画を推進します。
入谷駅周辺の新たな市街地整備をすすめるため、土地区画整理等の支援に努めるとともに、座間大通り商店街の活性化など魅力ある商業地の形成に努めます。
さがみグリーンラインの整備を県とともにすすめます。
水害防止を図るための相模川の築堤整備を県に要請するとともに高水敷等の利用を図ります。
鳩川や用水路の親水化などによる快適なまちづくりに努めます。
景観や街なみ、湧水等を生かすとともに地域の名木や社寺林等の保存、活用に努め、うるおいのあるまちづくりをすすめます。
資源循環型社会に対応したリサイクル施設の整備をめざします。
相模川等への不法投棄を防止するため、関係機関と協力して意識啓発に努めるとともに、パトロールを強化します。
農地の流動化や集約化を推進し、中核農家の規模拡大と農地の有効利用に努めます。
農地を市民と自然とのふれあいの場となる市民農園や観光農園などに活用し、個性ある農業の展開を図ります。
バランスのとれた産業構造と活力のあるまちづくりを推進するため先端技術産業等の立地誘導の研究をすすめます。
座間地域にコミュニティセンターの整備をすすめます。

入谷・立野台地域

(入谷・立野台・明王)

〔まちづくりの方向〕

入谷駅周辺の新たな市街地整備をすすめるため、土地区画整理等の支援に努めます。
再開発や駅前広場の整備等により座間駅周辺の地域拠点としての整備を、関係機関等とともにすすめます。
歴史、文化を生かしたまちづくりをすすめるため、庁舎跡地の有効利用を図ります。
良好な住環境を保全するため、住民、地権者などの理解と協力の下に地区計画等をすすめます。
谷戸山公園などの自然環境を保全し、動植物の保護に努めます。
立野台公園を水と親しむシンボル公園として充実に努めます。
座間駅周辺の交通渋滞の緩和を図るため、周辺道路網の整備を関係機関とともにすすめます。
浸水被害を防止するため、雨水排水路の整備をすすめます。
相模川河岸段丘の斜面緑地の保全と街なみや景観、湧水等を生かしたうるおいのあるまちづくりをすすめます。
関係機関などと連携して、崖崩れ等の未然防止に努めます。
入谷地域にコミュニティセンターの整備をすすめます。

栗原・東原地域

(栗原中央・西栗原・南栗原・東原・さがみ野)

〔まちづくりの方向〕

住民と協力して、動植物の保護や自然環境の保全に努め、芹沢公園の全面開園をめざします。
「さがみの仲よし小道」など道路の緑化や、ポケットパークの設置などにより、うるおいのある街なみの形成に努めます。
国道246号周辺の交通混雑の緩和を関係機関とともにすすめます。
目久尻川や湧水の親水化などによる快適なまちづくりに努めます。
関係機関などと連携して、崖崩れ等の未然防止に努めます。
広域的な観点からさがみ野駅周辺への交番の設置について関係機関に要請します。
個性ある農業をめざし、市民農園など限りある農地の活用をすすめます。
商業等の地域拠点として、さがみ野駅周辺の整備のあり方を関係機関等とともに検討します。
東原の桜並木、芹沢公園など自然を生かした地域の名所づくりを住民とともに推進します。
栗原地域にコミュニティセンターの整備をすすめます。